

患者様へのご案内（保険医療機関における揭示事項）

明細書発行体制

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供の観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計の際にお申し出下さい。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定のメーカー・医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』を行っています。特定の医薬品の需給が不足した場合でも、一般名処方により必要な医薬品を提供しやすくなります。

リフィル処方及び長期処方

当院では、患者様の状態に応じて、28 日以上の長期の処方を行う事、リフィル処方せんを発行する事が可能です。

電子的診療情報連携体制整備加算

■医療 DX 推進体制

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に揭示しております。

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療現場で働くスタッフの賃金の改善を図り、より良い医療を提供する為に厚生局へ届け出を行っています。患者様の診療費ご負担額が数十円程度上がる場合がありますが、医療スタッフの賃上げにすべて充てられます。

ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。